



長野県民生児童委員だより

つなぐ

Vol.111

2013
Winter

平成25年1月1日

発行人 長野県民生児童委員協議会
会長 百瀬 弘

編集人 編集委員会
委員長 熊井 文弘

〒380-0928 長野市若里7丁目1番7号
(長野県社会福祉協議会内)

Contents

新年のごあいさつ

阿部 守一 長野県知事 2

百瀬 弘 長野県民生児童委員協議会会長 2

特集／これからの民児協のあり方 3

訪問／長野市浅川地区 6

ひろば／「表彰受賞者寄稿」 7

表彰受賞者の紹介 8

特集

これからの民児協のあり方

新年のごあいさつ



長野県民生児童委員協議会

会長 百瀬 弘



長野県知事

阿部 守一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

民生委員・児童委員の皆様におかれましては、地域社会の抱える生活課題が複雑・多様化する中で、日々住民に近いお立場で、様々な相談に応じていただいておりますことに対しまして、心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

本県の高齢者人口は、平成24年10月1日現在、約58万余、高齢化率は、過去最高の27.4%となっており、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおります。

一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯、あるいは、認知症高齢者の更なる増加なども見込まれており、高齢者の方々への支援がますます必要となっております。

また、自殺や児童虐待等も課題となっております。こうした状況に対しましては、問題を個人や家族で抱え込まないこと、地域での支え合いが大変重要だと考えております。

県といたしましても、地域福祉の主体である市町村と協力し、様々な施策を進めてお

りますが、住民の皆様のおよき相談相手であり、住民の皆様が一番近いところで、地域の課題を把握し、しかるべき支援の窓口につないでいただく、民生委員・児童委員の皆様のお尽力が不可欠でございます。今後とも、地域にお住まいの誰もが健やかに安心して暮らせるよう、県政の様々な場面で、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

民生委員・児童委員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といた

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

今日地域社会が抱える福祉課題は日ごとに複雑・多様化し、民生児童委員への重圧感や負担感となり、委員の高齢化等もあいまって、委員を取り巻く環境は厳しさを増しており、委員の受け手にも苦慮しております。

県民児協ではこれらの問題に対し関係部局と連携をはかり支援のための活動を進めてまいりました。

昨年4月から県内市町村民

児協及び事務局に参加をお願いし「みんじききょうサロン」を県内8ブロックで開催し、委員活動にかかる課題検討を実施してまいりました。

サロンでのグループ討議を通し、現在の活動のあり方、課題について整理し、委員及び民児協の果たす役割や今後の取り組みを確認いたしました。

一、委員活動と委員の確保・

継続

一、要援護者支援

一、個人情報保護と活用

等について、活発な意見交換と提言がなされました。

私たちの活動の基本は常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことです。活動を充実し、諸々のニーズに対し各種研修会で学んだ知識や技法を駆使して、委員同士で共同のうえ行政支援へ「つなぐ」役割を果たし、地域における絆づくりに貢献されるよう期待しております。結びに皆さまのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

「平成24年度民生児童委員協議会会長研修」より「これからの民児協のあり方」について編集し掲載しました。文中、「民生児童委員」を「民生委員」としています。

特集

これからの民児協のあり方

講義

「これからの単位民児協のあり方と会長の役割」



講師

(高崎健康福祉大学 健康福祉学部 教授)

金井 敏 氏

地域を見回してみると血のつながりである「血縁」、地域のつながりである「地縁」、会社のつながりである「社縁」が希薄になっています。そんな中で図1のような課題があがってきます。こつこつた方々がどこかで泣いています。少子高齢化がこの問題に拍車をかけています。一人暮らし高齢者には民生委員もこまめに訪問していただきますが、同居の家族がいると目が届かない。さまざまな事件が起きている実情をどう把握したら良いか、地域で気づくことが必要です。家族それぞれに専門職がついていても、それぞれの専門職がつながっていないという課題もある。いつも目をかけるということでは民生委員の役割が重要で

図1 どこかで泣いている人がいます

- ▶ 孤立・孤独の人、孤独死(60歳以上の43%は身近な問題)
- ▶ 低所得世帯(生保153万世帯211万人、生保基準未満229万世帯)
- ▶ 買ひ物の困難な人(農水省調査910万人、人口の7.1%)
- ▶ 災害時に避難など支援を必要とする人
- ▶ 認知症で判断能力のない、不十分な人
- ▶ うつ病の人、自殺を考えている人
- ▶ 地域の情報が伝わらない人
- ▶ 子ども・高齢者虐待家庭、多問題の家族
- ▶ 消費者被害(悪質商法等)に遭いそうな人
- ▶ 多重債務の人

たすけあいは「お互い様」

支援が必要なAさんがいます。いとこや叔父・叔母がたくさんいれば親族関係で対応できる。しかし親族はほとんどいなくなってきている。かつて、地域は補助的な付き合いで良かったが、いまは地域の助け合いが大事になってきている。介護保険サービスはあるけれども、生活面ではそれでカバーできるサービスは少ない。だから地域で助け合いをする。地域の「一員」として、「お互い様」という状況が望ましい。例えば地元のあるサロンの私の大学の学生が手伝いに行っているが、立ち上げたのは民生委員で、ボランティアで運営している。いずれその民生委員やボランティアも参加するのだからなるべく居心地の良いように今のうち作っておきたいということから始めた。そのボランティアをやっていた方々が実際サロンの参加者になってきている。ある方は明るく闊達で参加者を盛り上げられる。自分の居場所として活用されている。もう一人の方はけがをしてボランティアを辞めた後、認知症が出てきて引きこもりがちになっていたがサロンに誘われて出てきた。かつて関わっていたからこそ自然に入ってこられた。認知症があっても地域で暮らせるということがサロンの中で生かされている実例です。「お互い様」がサロンを通じてできています。

地域のネットワークと人材リスト

地域とは、福祉の世界では重層的であり、いろいろな地域を想定しようと言われています。町内会・自治会・小、中学校区・地域福祉サービシアエリアなどなど。「くまなく・もれなく・誰でも」というのが地域です。「地域の支え合い」では、住民・地域組織・公的公益組織・民間企業がお互いにネットワークを作ることが必要です。そのためにはルール化・システム化をしなければならぬ。情報・目標・手法・役割を共有し協働する。民児協は地域でこういう目標で活動をし、こんな方法で活動展開して、地域でこういう役割をしていますなど、発信することが大事です。高齢者の問題だったら包括の〇〇さん、学校だったら〇〇先生へというように人的ネットワークを作り民生委員同士で共有する。「頼りになる人リスト」(図2)を作り、民児協の財産にしてほしい。

図2 頼りになる人リストを作ろう!



「見守り」での民生委員の役割

では、「見守り」を各種団体がどう考え取り組んでいったらよいか。厚労省では「安心生活創造事業」で、次の5つの要素があつて見守りが行われるとしています。

- ①早期発見：早く問題に気付く、安否確認、変化の気づき、察知
 - ②早期対応：発見後の通報、連絡、指示
 - ③危機管理：犯罪被害の予防、防犯パトロール、災害時対応、避難誘導
 - ④情報提供：情報を伝える。聴覚障害、難聴のある高齢者への情報伝達を考える。
 - ⑤不安解消：サロン活動、定期訪問による安心感
- 次に、見守りに関わる団体・グループを洗い出し、表に見守り活動の実際を落とし込んでみます。民生委員は全てに関わることになり、大変な活動です。空欄をどう関係団体にカバーしていくか。民生委員だけでなく「みんな」(次ページへ続く)



図3 団体・グループの見守り活動の実際を記入する

| 例 | 地区社協 | 民生委員 児童委員 | 自治会 町内会 | 老人クラブ | 防犯委員 | 子ども会 | 母子保健 | 乳飲料 販売店 |
|-----------|---------------------|------------------------------|---------------------|-----------------------|------------|-------------|------------|------------|
| ① 早期発見 | | 定期的 家庭訪問 | 挨拶 立ち話 | 「この頃み かけないね」 訪問 | | | 赤ちゃん 訪問 | 商品宅配 |
| ② 早期対処 | 安心カード 徘徊SOS | 安心カード | AED設置 | | 救急救命 講習 | | | 消防署へ 通報 |
| ③ 危機管理 | 消費者被害 防止講話 | 災害時要 支援者把握 虐待防止 ネット | 自主防災 訓練緊急 連絡網 | ながら パトロール | 見守りパトロール | | | |
| ④ 情報支援 | 社協だより | 福祉サー ビス・行事 案内 | 回覧板 自治会祭 | ロコミ | | | | |
| ⑤ 不安解消 | サロン運営・参加促進 サロン増設 | | | 友愛訪問 | | サロンとの 交流 | 子育て サロン | |

「見守り」には、次のことを心がけてもらえればと思います。

- ① 対象者の選定・決定
- ② 対象者のニーズの把握（求めと必要）
- ③ 対象者の見守り方法の決定
- ④ チームの編成と情報共有
- ⑤ 成果や課題の確認

団体間で連携をするためには、次のような約束も大事です。

- ① 対等であること（上や下の関係ではない）
- ② お互いを尊重すること（活動スタイルを認める）
- ③ 協力すること（一緒に汗をかく）
- ④ 活動を具体化する
- ⑤ 「ほう・れん・そつ」を忘れないこと

民生委員の職務とチームワーク

民生委員活動の職務とは何か。民生委員法第14条で決まっています。法律の範囲内でやっていけばよいのではなく、時代の流れの中で地域活動をやっていくということも出てきました。サロン活動・見守り活動などです。それと民法・親族扶助ということで証明事務・ゴミ出し・手術同意書など本来やらなくてよいことまでやらざるを得ないということも出てきています。社会の中で役割が広がってきているのは、あまりにも国に関わるようなボランティア組織が少ないからです。保護司・人権擁護委員・消防団など課題別にはさまざまな組織はありますが、高齢者や障害者などちょっと困った人に対しての支援は民生委員に頼らざるを得ません。民児協としては、チームワークを生かし問題共有が大事になります。

チームワークを高めるには

- 1人ひとりが輝く
 - ① 自己研鑽・自己学習
 - ② やりがい・他者評価↓自信を持つ
 - ③ 自分を知る
- 絆を深める
 - ① お互いの尊重↓個性を認める
 - ② 親睦を深める↓時間と出来事のコミュニケーション↓異なる意見と合意力を合わせる
 - ③ 問題・課題の共有(対象・価値観・思い)
 - ④ 情報の共有(対象者・社会資源・人脈)
 - ⑤ 活動方法の共有(個別支援・社会資源の活用)

民児協の活動の極意

これからの民児協の中で心がけていただきたいことは次のようなことです。

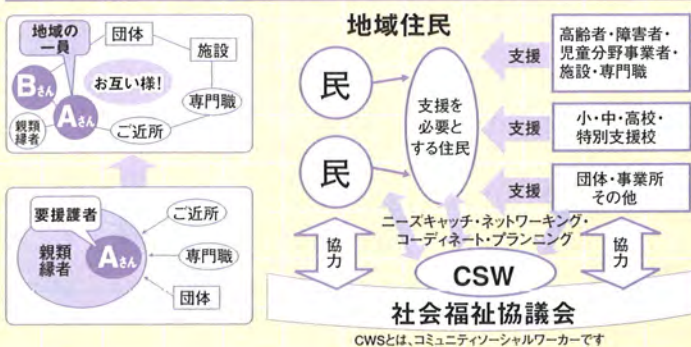
I 広報活動：民生委員のイメージは地域に伝わっているか。意外と伝わっていないのでしっかり伝えること。委員と住民が直接触れ合う機会を作る。家庭訪問など頑張っている姿や実際の活動を伝えることが大事です。

II 民児協としての協定・取り決め：情報キャッチするためにアンテナを高くする。新聞販売店・乳飲料・行政・自治会・マンション管理組合・ガス・水道会社などと異常があったら知らせてもらう協定を結ぶ。東京都中野区では条例化して、民児協と自治会が情報提供しあっています。

III 提言・意見具申：地域の問題は愚痴ではなく具体的に提案書として出す。意見具申・定数は正案・あり方に検討会という形です。代表的なものでは、長野県と民児協が「民生委員活動と個人情報取扱いに関するガイドライン」を作成したということや全国的にも有名になりました。他には西東京市で「民生委員推薦のあり方に関する検討委員会」、北九州市の「民生委員の負担軽減に向けた検討会」があります。具体的に提案していくことが大事です。

IV 社協との「いい関係」(図4)：お互い様の関係づくりには社協が大事。CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が話題ですが、豊中市では専門職を置き地域の困りごとがある

図4 活発な民児協運営と活動強化 社協との「いい関係」



平成24年度民生児童委員協議会会長研修松本会場でのグループ討議の一例として22班の話し合いを要約編集して紹介します。

22班メンバー

小林善則さん松本市新村地区
矢島 至さん茅野市ちの地区
山田守二さん安曇野市穂高地区
高野昭子さん岡谷市下浜地区
横前泰子さん飯田市座光寺地区
鈴木正清さん諏訪市湖南地区

隣組での見守りがカギに

小林 松本市では、災害時要援護者支援は勉強を重ね3年ほど続いてきています。市がアンケートをとって、困った人は市へ登録をしています。それをもちに民生児童委員も回っています。特に私の担当地域は農村地帯で、一人暮らしは少なく孤独死は考えられません。

矢島 見守りは災害時の地図を作ってやっています。しかし1対1の支援だと災害時に間に合わない場合に備えて、隣組を活用しています。避難についても避難所に隣組単位で集まるように進めています。すると誰か来ていないかひと目でわかります。すると誰か来ていないかひと目でわかります。そして、区が大きいので、家庭への伝達方法は課題です。年一回「出払い」という行事に1家族1人出ないといかないのでその時に周知するようにしています。

山田 65歳以上の人を対象に要援護者福祉台帳を自分たちで作っています。高齢者支援が必要な人には月1回訪問しています。また地区の老人クラブの会場で情報を収集します。地区社協が中心となり、隣組長を「福祉委員」として配布物を配る際に、郵便物などを見て異変に気づいたらすぐに民生委員に連絡するようにしています。民生委員の情報は地域には出しませんが、隣組長を中心にマップ作りをしているため、1世帯ずつの状況を99%把握しています。

小林 福祉委員の報酬は？
山田 手当ては出ていません。
鈴木 隣組長が福祉委員というのはいいですね。
横前 隣組長にとって負担になるのでは。

山田 確かに負担にはなるけれど、地域を守るためには重要だという趣旨をよく理解してもらっています。

小林 つまり、自分が一度、隣組長をやれば、福祉に関する関心が高まりますね。

山田 その通りです。30年ほど前までは、隣組の中で、本来見守りはやってきたものなのです。今もついで、「絆」を取り戻すために、意識をもとと安曇野市全体で取り組んでいます。

横前 隣組単位の見守りは、月に数回は回覧板を回すので異変に気づくには一番いい方法ですね。民生委員一人ではなかなか無理だと思うのですが。飯田の私たちの地区でも、災害時にはまず家族の安全を確認し、次に隣組が近所に集まって一緒に第一避難所へ。そこに地区長がいて隣組長を確認して、アパトがある場合は隣組長が住人を確認に行くという形です。

小林 本当はまず町会が中心であるはずですが。町会長から任命を受けて民生委員が動くという立場なのに、町会長はなかなかそれを理解していません。町会長を教育してほしいのですが任期も短く難しいですね。隣組長は毎年替わっても町会長の任期はもう少し長くいいですね。

日常の見守り協定事例も

高野 私のところでは要援護者台帳は毎年岡谷市から来ます。65歳以上の一人暮らし世帯です。小林 手あげ方式ですね。

横前 私達飯田市は福祉台帳と呼んでいます。世帯名は市から来ます。
高野 岡谷市は毎月、65歳到達者や死亡者、転出者の情報 comes ます。

山田 その点、安曇野市は合併したので難しい。高野 私のところでは世帯(家族)台帳は作っていません。

矢島 茅野市は世帯台帳は年一回作っています。山田 つまりこのグループでは岡谷、安曇野が世帯台帳を作っていませんね。

小林 民生委員は、口が堅いのですが、区長会長からは情報が流れやすいのです。守秘義務を負っていませんから。
高野 以前は手あげ方式だったため、担当する

要支援者は少なかったのですが、情報収集を隣組でやっていたかはいいと思います。

横前 日常の見守りに関しては、牛乳、ヤクルト、新聞の配達員の力を借りるのがいいのではないかと思います。協定を結ぶべきではないでしょうか。

小林 松本市では新聞屋さんとは協定を結んでいます。先日研修でお邪魔した東京都目黒区では出前をする店、クリーニング屋なども含めあらゆるところと協定を結んでいます。行政がしっかりしているのです。

高野 岡谷では実際、新聞屋さんが見つけてくれて、朝のうちに警察や消防に連絡して、病院に運ばれた事例がありました。

顔を出し、しなげな人

小林 情報収集に関しては、一人暮らしのお年寄りの「ふれあい会食会」が年2回あります。そこに顔を出しています。

高野 私も年4回「ほのぼの会」でお年寄りの様子をつかたりして工夫しています。
山田 個人的にサロンにも積極的に顔を出すようにしています。

横前 飯田では民生委員だけではなく、健康福祉委員も支援家庭を回っています。
高野 地域全体で見守ってなければ、私達民生委員が夜寝られなくなってしまいます。

横前 そうですね。それから行政へつなげていくことが大切だと思います。なるべく個人的に手を出してしまわずに橋渡しをしていくことです。

山田 公営住宅の入居者などで要支援者が多く、民生委員としては、めんどろを見てあげたい人もいます。でもやりだすと際限がない。やはりつなげていかなければと思います。

高野 身寄りのないお年寄りが入院したときは、二度ほど買い物をしたことはありました。小林 支援の範囲は民生委員の判断だと思います。でもあまりに深入りすると難しい。判断しかねるときは、地区の民生委員みんなに相談したほうがいいと思います。

山田 前任者がお金を立て替えていたことが

あったそうです。それはやめたいですね。

小林 生活福祉資金貸付制度を紹介してやるのも一つの手法です。しかし、借りるのに手続きが細かいし、審査を通るかわからないのが現状です。

矢島 そういう時は、行政につなげることがいいのではないのでしょうか。

山田 実際に80代の方で年金が2万から3万円という方もいます。

高野 昔の年金のとらえ方は、小遣いだっただけですが、今は個別世帯が多くなり生活費となつていきますから。

山田 生活保護のほうがいい場合もある。親族が面倒を見られないことが条件ですが。

鈴木 最近の感触として、お金に困っている人がけっこういると思います。生活に困って偽装離婚というのもあると聞いています。

小林 そうした事例も含めて、私達が社協という組織をもっと利用することが必要だと思います。親身になって相談に乗り、行政や他の支援制度へつなげてくれますから。



▲グループ討議の様子(手前が22班)

訪問

長野市浅川地区



記者が地区民児協におじゃまし、会長や委員とコミュニケーションを図って、第三者の目でレポートしていく「訪問」コーナーと各ブロックの委員から活動を通して感じたことやエピソードを率直に寄稿していただく「ひろば」コーナーです。

民児協
だより



長野市浅川地区民生児童委員協議会

民生児童委員が地域のつなぎ役となり
お年寄りやごども支援など、顔の見える活動

浅川は長野市北部の広大な地域にあり、飯綱高原の麓に広がる中山間地域と平坦地の住宅地域に二分されています。7千人余りが暮らしていますが、65歳以上が31%と高齢化が進むなか、15人の委員（主任児童委員2人）が活動しています。

「住宅地域はアパートの住人把握が難しいという課題があり、中山間地では息子や娘家族が他地域に住んでいるお年寄りも多く、買い物や除雪が大変」と会長の徳竹貞夫さんは言います。自身も台ヶ窪という山間地



▲お祭りで委員と一緒に活躍する子どもたち

を担当、冬季は区長らとともに朝4時台から、市から貸し出されている2台の除雪機で脇道や一人暮らしのお年寄りの家の玄関先まで除雪します。「過疎化と高齢化が進み戸数も減少し、消防団の存続も懸念される地域」と語る一方で「小さな地域なので顔が見える。見たことのない人には声を掛ける。困っている人も見つけやすい」と言い、「地域の顔」となって見守り活動や支援活動を行っています。

また、主任児童委員の横山まゆみさんが中心となり、子どものためのボランティア活動「作って遊ぼう」教室を毎月第2土曜日に開催。リサイクル工作を中心に小学校1年から6年まで、学年を超えた交流が実現。その小学生ボランティアが地区のお祭り「ゆっわ祭」では作品発表や、委員と協力して菓子販売などで資金集めに大活躍していました。横山さんは地区社協の副会長も務めているため育児サークルを立ち上げ、他の委員と連携して育児情報を転入者に配布したり、祖父母世代にも提供するなど、つなぎ役となっています。



▲「私達がこの地区を見守ります!!」(表彰状をもっての徳竹会長)

推進委員と協力し全区合同で年2回、各区では23年度実績で計25回も行っていきます。注目すべきは広報誌「浅川地区民生児童委員だより」を年1回発行していること。「民生児童委員は地域の見守り、つなぎ役。ご相談ください」と委員の氏名はもちろん、活動内容や守秘義務についてわかりやすく明記し、福祉関係の施設や専門職からの情報提供など、住民への広報活動に力を入れています。

こうした活動が認められ、今年度優良民児協として全県児童会長表彰を受けました。定例会でも委員の方々の明るく優しい笑顔が印象的な地区でした。

毎年、県内でも多くの民生児童委員に、その功労を称えるため表彰が行われます。(本年度の表彰者の紹介は8ページに記載)
 今回は、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の永年民生委員・児童委員表彰を受賞された松本市の小川昭江さんに、これまでのご苦労や楽しかったことなどをお寄せいただきました。

いまを大切に

未来に

松本市鎌田地区民児協
 小川 昭江



「振り返って見れば、いつの間にか20年近くがたっていた」というのが率直な思いです。

私が担当する鎌田地区は人口1万8千人余りで、高齢化率は20%です。民生児童委員は主任児童委員も含めて29名で、市内でも2番目に大きな地区民児協です。

委員を委嘱されたのは平成6年1月1日。その翌年に阪神・淡路大震災が発生し、駅前で募金に立ちました。

昨年3月に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大規模の大災害でした。そして6月30日には震度5強の「松本地震」が発生しました。初めて経験した揺れで、バラバラと

屋根の瓦が落ち、車はメチャメチャ子ども叫び声があちらこちらから聞こえてきました。家の内外や近所の様子を見にいったり、いくつかの電話対応をしたり、気がつくと担当の高齢者の家へ自転車を走らせていました。家の中は家財が散乱し、屋根瓦が落ち、ブロック塀や神社の大きな石灯籠が倒壊しましたが、人的被害がなかったことに何よりも心救われる思いでした。

子どもがいても核家族が増え、老々世帯、一人暮らしが多くなり「無縁



▲ひろば祭で民生委員は、フランクフルトと氷水を

社会」といわれる現在、市で行っている要支援者登録だけではなく、災害時訓練も危機管理意識として真剣に取り組むようになりました。

民生児童委員がいくら研修を受けても町会が動かなければ前に進まない、みんなで声をかけて市より先に町会独自の台帳を作りました。歴代の町会長さんも真剣に対応してくださり、ありがたいと思っています。

高齢者はお金があってもなくても悩むことが増え「振り込め詐欺」に遭いそうになったり、高額なものを買わされたり、訪ねる私たちも驚く事実もありました。お金はあっても一人暮らしの老婦人がちよつとした万引きをして、夜半、警察から「本人を引き取ってほしい」と連絡がはいり、行ったこともありました。

一人暮らしの方は私たちの訪問を心待ちにしてくださり、1軒回っても大分時間がかかります。

市内各地区で行われている「福祉ひろば」は高齢者から子どもまで、民児協から社協の人まで心のよりどころになっていきます。「ひろば」に遠い町でも町内公民館において「出前ふれあい健康教室」が行われるようになりました。

平成12年からの介護保険制度は私たち民生児童委員にとっても大きな変わりようだと感じました。介護施設も多くなりました。「こんにちは赤ちゃん事業」も喜んでもらっている



▲出前ふれあい健康教室で3世代交流

るという報告を聞きました。楽しかったと言えば民児協の仲間たちとの旅、あの時もこの時も思い出いっぱいです。

広報紙「つなぐ」はとても良い名称ですね。親から子へ、子から孫へ、現在の民生児童委員から次の民生児童委員へ、今の時代から次の時代へ、いくつもの深い意味を感じます。

民児協の仲間や、市・社協・町会・家族の応援があり、助けていただきながら、今の自分があるのだと思います。

子どものこと、障害者の方のこと、生活困窮者のこと等、次から次へといろいろなことがあります。手の届かないところで、困りごとや孤独死がないよう願うばかりです。

表彰受賞者の紹介

本年度、以下の方々が栄えある表彰を受賞されました。長年の功労に感謝申し上げますとともに心からお祝い申し上げます。

○長野県民生児童委員協議会会長表彰

永年勤続民生児童委員表彰 (6名)

伊藤 篤志 (長野市)
柳澤 袈裟富 (長野市)
両角 一幸 (上田市)
長岡 照正 (飯山市)
五味 マサミ (茅野市)
増田 早苗 (安曇野市)

優良単位民生児童委員協議会表彰 (4民児協)

松本市芳川地区民生委員・児童委員協議会
岡谷市湊地区民生児童委員協議会
小諸市北大井地区民生児童委員協議会
飯山市木島地区民生児童委員協議会
(9月5日 「長野県社会福祉大会」で表彰)

○全国社会福祉協議会会長表彰

民生児童委員功労表彰 (4名)

宮入 重人 (岡谷市)
金原 民枝 (大町市)
角田 みやこ (塩尻市)
池田 たず子 (佐久市)

(11月16日 「全国社会福祉大会」で表彰)

○長野県社会福祉協議会会長表彰

社会福祉功労者 (2名)

櫻井 美津恵 (阿智村)
宮崎 安子 (大鹿村)

(9月5日 「長野県社会福祉大会」で表彰)

○全国民生委員児童委員連合会会長表彰

永年勤続民生委員・児童委員表彰 (4名)

石原 しま江 (根羽村)
小川 昭江 (松本市)
菅沼 輝美 (飯田市)
金原 民枝 (大町市)

優良民生委員児童委員協議会表彰 (3民児協)

泰阜村民生児童委員協議会
松川村民生児童委員協議会
長野市浅川地区民生児童委員協議会

(10月18日 「全国民生委員児童委員大会」で表彰)

○厚生労働大臣表彰

社会福祉功労 (1名)

横内 良一 (岡谷市)



表紙写真紹介

御嶽山ご来光

9月の初めに満点の星空を見ながら御嶽山頂上を目指し登山しました。気温5度くらいの中待つこと20分、見事なご来光が見えました。日が昇ってからは、乗鞍、その向こうには北アルプス、東から南へ八ヶ岳、中央・南アルプス、そして富士山と360度のパノラマを見ることができました。登頂して良かったと思うひとときです。



撮影

南木曾町民生児童委員

profile

したさくら
下櫻

いいち
栄一さん

10代の頃から山登りを始め、御嶽山には40回以上登頂。山の上からの星空は見事な美しさがある。富士山にも一度挑戦したいと思っている。民生児童委員2期目

表紙写真募集!!

表紙を作品発表の場、地域の紹介の場にと考えています。日ごろ写真を趣味にしている民生児童委員の方々の地域の風景やお祭りなどの風物詩を撮った写真を募集します。

デジカメで撮った作品の電子データをCDRに入れて、撮影者のプロフィール、写真の内容に関する説明を添えて県事務局までお送りください。詳細は県事務局(026-225-1613)まで。

昨年、長野市民児協の全体研修で防災・危機管理アドバイザー山村武彦氏による講演「震災と防災」を聴く機会がありました。大変、示唆に富んだ内容でしたが、とりわけ印象に残ったのは「近助の精神」についての提言でした。山村氏は、阪神・淡路大震災の際、自力脱出困難者約3万5千人のうち77%が家族や近隣の住民によって救出されたことを例にあげ、自主防災組織の中に向こう三軒両隣の「防災隣組」や「安否確認チーム」結成の必要性を強調しました。それには、近所同士ほどよい距離感で隣人に関心をもち、困っているな、変だなと思ったら声をかけ、傍観者にならない心「近助の精神」こそが大切なのだと言います。これは、災害時に限らず日常の見守りや支え合いにも効果を発揮するはずです。今号では、「これからの民児協のあり方」をテーマに行われた会長研修の概要を特集しました。見守り活動における民生児童委員の役割や隣組による「近助」の事例が紹介されていますので活動の参考にしていただきたいと思います。

今年こそ明るい未来を描くことができるような年であってほしいものです。

(熊井文弘)



編集委員 / 熊井 文弘・守屋 輝代・小平 實・小林 善則